北小岩18班地区スーパー堤防と一体の区画整理事業を進めるに当たって、土手からの勾配を当該地区で示すことを求める陳情

(建設委員会付託)

受 理 番 号 第 158号 受理年月日 平成25年6月10日

付託年月日 平成25年6月24日

. . . . . . . . . . .

. . .

陳 情 原 文 江戸川区は、スーパー堤防と一体化したまちづくりを目指していますが、住民はその坂の勾配に不安を感じています。 7 メートルの高さの土手から、千葉街道へ延びる坂は、勾配 3 パーセント以下とされていますが、そこに住む住民は、坂の土地を段々畑のようにし、家を再建せねばなりません。坂の程度は事務所に模型として示してありますが、小さな模型では実感が得られません。坂の土地には、様々な障害が出てくる筈で、それが現況からどの程度になるのか示す必要があります。

よって、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 18班地区の区が買収した土地に土盛りした時の高さを示すポールなどを立てて住民に実感として示すこと。
- 2 坂道になる不安と、使い辛くなる土地と考えられることを払拭すること。
- 3 土盛りした土地の安全性と坂道の緩やかさを主張するなら、その根拠を実際に 当該地区で示すこと。